

児童虐待防止緊急アピール

地域住民のみなさんへ

# 児童虐待を防ぐために 子どもたちや保護者を 地域みんなで守りましょう！

地域住民のみなさんへ、民生委員・児童委員、主任児童委員からお願ひします。  
あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか？  
子育てに悩みながら、ひとりで頑張っている保護者はいませんか？  
どんな小さなことでもかまいません。

虐待かも  
と思ったら  
いちはやく  
**189番へ**

189番にかけると  
お近くの児童相談所につながります。



「おかしい」「何か変だ」と  
子どもたちや保護者の  
SOSに気づかれたら、

地域の**民生委員・児童委員へ！**

具体的にどんな人??  
連絡先は??



**児童相談所  
全国共通ダイヤルへ！**

※全国共通ダイヤルは、一部IP電話、  
PHSからはつながりませんので、  
ご注意ください。



# 民生委員・児童委員は、 「地域の身近な支援者です！」

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、法律により  
「守秘義務」が定められていますので、安心してご相談ください。

- 民生委員・児童委員は、国の法律に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けています。
- 地域の一住民として、高齢者や障害のある方、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援が必要なときに相談に応じ、行政をはじめとする支援やサービスへのつなぎ役です。
- すべての民生委員は、児童委員を兼ねています。
  - 地域の子どもが元気に安心して生活できるように…
  - 保護者のみなさんが子育てで不安を感じたときに相談できるように…
  - 地域の子どもと子育て家庭を支えます。
- 主任児童委員は、児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当し、児童福祉関係機関、学校、児童健全育成にかかわる団体などの連絡調整のパイプ役として、子どもに対する支援活動を行います。

## お問い合わせ先

お住まいの民生委員・児童委員を知りたい場合は、お問い合わせください。

### 大和市民生委員児童委員協議会

〒242-0004 大和市鶴間1-31-7 保健福祉センター内

健康福祉総務課地域福祉担当

電話：046(260)5604 ファクシミリ：046(262)0999